

議案第 27 号

令和 4 年度鴨川市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度鴨川市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 165,646 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,288,414 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 6 月 10 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		1,920,131	128,430	2,048,561
	1 国庫負担金	1,293,411	906	1,294,317
	2 国庫補助金	619,669	127,524	747,193
19 繰入金		1,415,846	23,516	1,439,362
	2 基金繰入金	1,415,109	23,516	1,438,625
21 諸収入		331,132	1,700	332,832
	4 雑入	237,228	1,700	238,928
22 市債		799,742	12,000	811,742
	1 市債	799,742	12,000	811,742
歳入	合計	17,122,768	165,646	17,288,414

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,931,970	4,739	2,936,709
	1 総務管理費	2,463,952	4,739	2,468,691
3 民生費		5,736,413	3,288	5,739,701
	1 社会福祉費	3,067,814	2,080	3,069,894
	3 生活保護費	488,908	1,208	490,116
6 農林水産業費		634,934	50,755	685,689
	1 農業費	461,868	30,735	492,603
	3 水産業費	109,279	20,020	129,299
7 商工費		323,372	82,059	405,431
	1 商工費	323,372	82,059	405,431
8 土木費		950,070	16,534	966,604
	2 道路橋梁費	639,928	16,534	656,462
10 教育費		1,183,812	8,271	1,192,083
	6 保健体育費	468,613	8,271	476,884
歳 出 合 計		17,122,768	165,646	17,288,414

第2表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路緊急自然災害防止対策事業	11,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。	23,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	11,300				23,300			